

水道加入金の減免、申請期限は3月です

町水道の加入促進のため、井戸水等を使用している方が町水道に切り替える場合に、水道加入金を半額に減免しています。

期間限定となっていますので、ぜひこの機会に、町水道への切り替えをご検討ください。

▼減免期間(申請受付期間) = 令和4年3月31日(木)まで

▼減免の対象となる方 =

以下の条件すべてに該当する、水道新規加入者

- ・井戸水等の自家用水道から町水道へ切り替える方
- ・家事用として水道を使用する方
- ・メーター口径が13mm、20mm、25mmの方
- ・町税等を滞納していない方

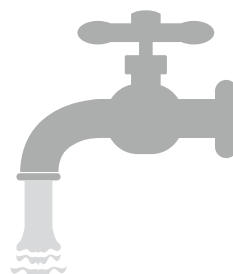
▼減免後の加入金の額 =

メーターの口径が

13mm : 27,500円、20mm : 74,250円、25mm : 126,500円

▼申請方法 =

給水装置工事の申請時に「上三川町水道事業加入金減免申請書」を上三川町指定給水装置工事業者に提出してください。申請書は上下水道課窓口及び町ホームページからも入手できます。



▼問い合わせ先 = 上下水道課 上水道業務係 ☎569168

漏水にご注意を

「水の使い方は普段と変わらないのに水道の使用量が前回の検針時に比べて著しく多くなった・・・」こういった場合、ご自宅敷地内の水道管から漏水が発生している可能性があります。

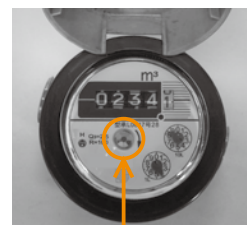
発見が遅ればそれだけお客様のご負担が増えることとなりますので、早期発見・早期修繕することが大切です。

宅内漏水の見つけ方

ご家庭でお使いになっている全ての蛇口を閉めた状態で水道メーターを確認し、パイロット(写真内矢印参照)が回り続けている時は、水道メーターから先の部分で漏水が発生している可能性がありますので、町指定の給水装置工事業者(指定工事店)に修理を依頼してください。(※この際の修理費用はお客様の負担となります。指定工事店についてはホームページや役場上下水道課窓口でご確認いただけます。)

なお、地下や床面内部等の目に見えない水道管からの漏水の場合、修理を行った指定工事店の証明によって漏水時の水道料金を一部減免する制度(漏水減免制度)がございます。

詳しくは、上下水道課までお問い合わせください。



パイロット

▼問い合わせ先 = 上下水道課 上水道業務係 ☎569168

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油
暮らしの店 **海老原善次商店**

商品1個から配達します。

お気軽にご注文ください。

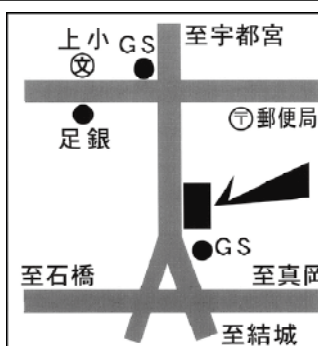
☎ 0285-56-2065

ギャラリー &
多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

国民年金の一部免除を受けたときは 残りの保険料の納付を忘れずに

●保険料の免除制度とは

国民年金の保険料は、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。免除される額は、全額・4分の3・半額・4分の1の4種類があります。このうち全額免除以外は免除された額の残りの保険料を納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されていても、「保険料未納期間」となってしまいますので、ご注意ください。

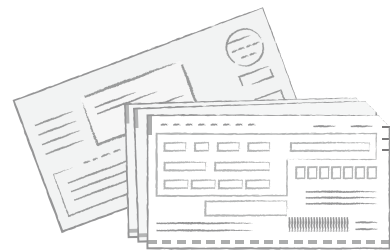
令和3年度の場合

免除の種類	免除される金額	納付する金額
全額免除	16,610円	0円
4分の3免除	12,460円	4,150円
半額免除	8,300円	8,310円
4分の1免除	4,150円	12,460円

●保険料の納付期限

国民年金の保険料は納期限までに納めてください。納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。

また、2年を経過すると時効により保険料を納めることができなくなります。保険料の未納期間が続くと将来受け取る年金の額が減額になったり、受け取ることができなくなったりすることがあります。保険料は納付期限までに納付しましょう。



▼問い合わせ先＝宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281
住民課 国保年金係 ☎569134

暮らしを豊かに、新たなステージへ。

日産リーフ e+




日産リーフ e+
(62kWhバッテリー搭載車)
心おきなく
ロングドライブを
楽しめる。

62kWh(リチウムイオン電池)搭載車
→充電走行距離(実走行)約458km

458km

NISSAN 栃木日産 上三川店 TEL 0285-56-7723

相続対策【遺言・遺産承継】 認知症対策【後見・家族信託】
無料・出張相談にも応じます。



司法書士
ゆい総合法務事務所

河内郡上三川町しらさぎ1-25-7 TEL:0285-37-9742 上三川 司法書士

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。